

申請書類ポイントチェック表（B）

交付対象設備B（様式第2号）の申請時に提出物等の確認用として御利用ください。なお、この書類を提出する必要はありません。

《書類作成時の注意点》（書面による申請の場合） ○消せるボールペンの使用は認められません。 ○誤って記入した場合には、二重取り消し線を引いて訂正してください。修正液・修正テープ等による訂正は認められません。 ○御提出いただいた書類はお返しできません。

《奨励金を受けるうえでの前提条件の確認》	確認欄
過去に同一の交付対象機器に係る補助金を交付したことがない方・世帯	
実績報告書の提出時点で、川越市内の設置場所に住民登録ができる方 市において住民登録の調査を行います。なお、住民登録の調査に同意しない場合は、実績報告書類を御提出いただく際に、マイナンバーが記載されていない世帯全員が記載された住民票の提出が必要になります。（調査に同意する場合は、別途同意書を提出する必要があります。）	
実績報告書の提出時点で、市税に滞納がない方 市から課税される税金の滞納状況について調査を行います。なお、滞納状況の調査に同意しない場合は、実績報告書類を御提出いただく際に、納税証明請求書兼証明書の提出が必要になります。（調査に同意する場合は、別途同意書を提出する必要があります。）	
実績報告書類一式を不備なく期限までに提出できる方	
申請書類及び実績報告書類について御確認の上、奨励金の交付申請を行ってください。	

《作成のポイント》	確認欄
◆印の書類およびその他必要な書類を作成し、環境政策課へ御提出をお願いします。	
◆川越市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金交付申請書（B）（様式第2号）	
現住所と設置する場所が異なる場合、現住所に郵送物を送付して差し支えありませんか。	
申請者は個人ですか。法人名による申請は受け付けません。	
『設置場所住所』は、申請者が居住する川越市内の個人住宅ですか。	
『工事完了日』には、工事が完了する（予定）日を記入してください。	
『代理人情報』欄の申請者名は必ず申請者本人が記入してください。（書面申請の場合）	
代理人は、すべての手続きについて責任を持って行うことのできる方ですか。	
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の交付要件を満たしていますか。	
『設置に要する経費』には、税抜き金額が記載されていますか。（交付対象設備以外の併設設備の経費や竣工検査立会い費、申請手続き費、保証費などは、除外してください。）	
◆経費の内訳が明記されている工事請負契約書、売買契約書又は見積書の写し	
契約者や宛名は申請者（設置者）本人ですか。	
機器費、工事費及びその他の経費が明確に区別でき、税抜の金額が記載されていますか。 ⇒申請書（様式第2号）裏面に記載する「設置に要する経費」が読み取れますか。	